

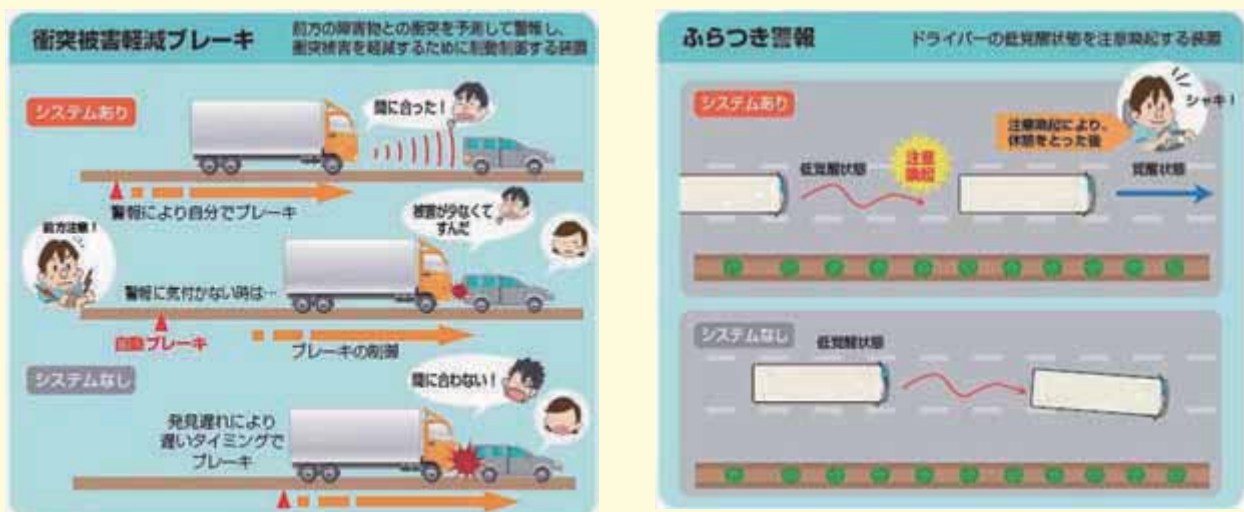
先進安全自動車（ASV）の普及促進について

先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した「先進安全自動車（ASV）」の開発・実用化・普及の促進を図っている。

なかでも、大型車の場合には、多数の車両を巻き込み多数の死傷者数を出すなど、一旦事故が発生した際の被害が大きくなる可能性が高いことから、その対策が急務となっている。

このような中、先進技術を駆使し、追突事故時の被害軽減に有効な衝突被害軽減ブレーキが我が国において世界で初めて実用化されたため、平成19年度より同装置を搭載した大型トラックの購入に対する補助制度を開始した。その後、平成22年度からは補助対象自動車にバス等を追加するとともに、ふらつき警報等のASV技術も補助対象とするなど補助制度の拡充を図った。

さらに、平成24年度税制改正において、衝突被害軽減ブレーキを搭載した大型トラック、平成25年度税制改正において、大型バスに対して、自動車重量税・自動車取得税に係る税制特例措置を創設した。



【政府ホームページ掲載先】

「ASV : Advanced Safety Vehicle」については、下記ホームページに掲載している。
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/index.html>